

令和7年10月24日

よこすかマンション管理組合ネットワーク

会長 出澤 貞行

各会員各位 様

区分所有法を含むマンション関連法が5月30日公布され、国土交通省では

「令和7年マンション関係法改正等に伴うマンション標準管理規約」を見直し

9月末に改正マンション標準管理規約が公表されました。

つきましては、区分所有法改正に伴う標準管理規約の見直しについて、今年度3回目
のよこ管ネットセミナーを開催し、会員であるマンション管理組合の会員様向け勉強
会といたします。**(来年の総会に向けて非常に大事な身近な改正です。)**

現在、管理規約が各マンションに於いて**「国土交通省のマンション標準管理規約」**を
基にして作成され規約原型としています。内容詳細においては、各マンションの実態

に沿い管理組合で規約、使用細則が決められてきているものと思われませんが

規約原型が大幅に改正されます。つきましては、身近なところでの規約内容を紐解き

分かりやすく解説したいと思います。

詳細は別紙のとおりです。参加者は、FAX、メールでご連絡ください。

定員は40人とします。

目安締め切り11月20日

よこ管ネットホームページでもご案内しております。